

熊取町立老人福祉センター指定管理者の候補者の選定結果及び指定について

熊取町立老人福祉センターの指定管理者については、「老人福祉センター指定管理者選定委員会」の選考結果を踏まえ、候補者を決定し、12月議会定例会において指定の可決をいただきました。

記

1. 指定管理者の候補者の選定及び指定に係る経過

- 令和5年10月31日 ・ 第1回指定管理者選定委員会
(役員選出、募集要項、配点基準等)
- 11月2日 ・ 指定管理者募集書類を配布
- 11月10日 ・ 指定管理者指定申請書を受理
- 11月22日 ・ 第2回指定管理者選定委員会
(書類審査、プレゼンテーション、採点、候補者選考)
- 11月27日 ・ 指定管理者の候補者を選定
- 12月6日 ・ 12月議会定例会に議案を上程
- 12月19日 ・ 12月議会定例会で議案可決
- 12月20日 ・ 指定管理者の候補者を指定管理者に指定
- 12月21日 ・ 指定管理者の指定を告示

2. 指定管理者

大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番8号
社会福祉法人 熊取町社会福祉協議会

3. 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

4. 老人福祉センター指定管理者選定委員会委員

選任区分	役職名
学識経験者	関西医療大学教授
	税理士
住民代表	熊取町民生委員児童委員協議会副会長
	熊取町長生会連合会会長
町職員	総合政策部長
	総務部長

5. 選定方法

第2回指定管理者選定委員会において、プレゼンテーション（内容：説明15分、質疑15分 計30分）を実施した後、選定基準に基づき採点を行い、各委員の採点（100点満点）の合計得点（600点満点）を平均し、その平均点が60点以上である者を候補者として選定した。

6. 老人福祉センター指定管理者選定委員会における選考結果

採点結果

申請者名	合計得点 (600点満点)	平均点	結果
社会福祉法人 熊取町社会福祉協議会	465点	77.50点	候補者

熊取町立老人福祉センター指定管理者選定基準配点表

	選定方針	選定基準	選定のポイント	配点	配点 (小計)
1	町民の平等な利用が確保されること	管理運営に対する経営方針	(1) 経営方針は施設の設置目的と適合するものであるか	5点	10点
		管理運営に対する特徴的な取組み (平等利用の取組み)	(1) 取組みの内容が利用者への配慮があり、平等利用を担保するものとなっているか	5点	
2	事業計画を確実に実施するに足る人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること	安定した運営のための人的能力	(1) 人員の配置計画は適切なものであるか	5点	20点
			(2) 職員の資質向上のため、人権研修など研修計画は適切なものであるか	5点	
		安定した運営のための財政基盤	(1) 経営状況は健全なものであるか	5点	
			(2) 事業規模、組織規模等は十分なものであるか	5点	
3	利用者の意思及び人権を尊重し、常にその立場に立ったサービスが提供できること	サービス向上のための方策等	(1) 利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	5点	15点
			(2) 利用者のニーズの把握方法やそのニーズを反映させる仕組みは適切なものであるか	5点	
		個人情報保護の措置	(1) 個人情報の保護措置に係る措置は適切なものであるか	5点	
4	センターの設置目的を最も効果的かつ効率的に達成できること	効率的運営及び効率化への取組み	(1) 求められている内容が事業計画に反映されているか	5点	15点
		施設の維持管理の内容及び手法	(1) 施設管理、安全管理は適切なものであるか	5点	
			(2) 維持管理は効率的に行われる内容となっているか	5点	
5	事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮させることができるものであること	運営実績	(1) 類似施設の運営実績はあるか	5点	15点
		施設の利用促進	(1) 施設の利用を促進させる方策等はあるか	5点	
		施設設備、機能の活用	(1) 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	5点	
6	管理に係る経費を縮減できる見込みがあること	施設の管理運営に係る経費の内容	(1) 収支計画が適切なものとなっているか	5点	15点
			(2) 経費節減のための取組みは適切なものであるか	5点	
			(3) 提案額は仕様内容や要件を満たし、より安価な設定であるか	5点	
7	その他管理に関して必要なこと	自主事業の提案 【配点×2】	(1) 施設の設置目的に適合する自主事業を提案しているか	10点	10点
合 計				100点	100点